

# 音楽

音楽科は、表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことを目標にしている。

この目標を実現するために、児童生徒が思いや意図をもって表現したり、味わって聴いたりするなど、一人一人が感性を豊かに働かせながら主体的に活動に取り組む態度を大切にし、楽しい音楽活動を展開することが重要である。

## 【中学校】

### 1 音楽科の指導の重点

#### (1) 音楽を愛好する心情を育てよう

生涯にわたって音楽を愛好する心情は、生徒一人一人が、音楽のよさや美しさに感動したり、音楽の構造と曲想との関わりや、背景となる文化・歴史等を理解したりすることを通して、自分にとっての音楽の意味を実感し、身に付けていくものである。指導に当たっては、生徒一人一人の個性や興味・関心を生かした幅広い音楽活動を展開して、生徒が音楽と関わるのが楽しいといった経験を積ませることが大切である。

#### (2) 音楽に対する感性を豊かにしよう

美しいものや崇高なものに感動する心を育てる上で音楽に対する感性は重要である。音楽に対する感性とは、音や音楽のよさや美しさ等を価値あるものとして感じ取る心の働きを意味している。〔共通事項〕の音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成等）を支えとして表現や鑑賞の活動の充実を図りたい。美しい音楽に触れる機会や互いの表現のよさを認め合う場、さらに、そのよさを自分の活動に生かし自己表現力の幅を広げようとする場等を、授業や学校生活の中に意図的かつ計画的に設定していくことが必要である。

#### (3) 音楽活動の基礎的な能力を伸ばそう

音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ受することは、全ての音楽活動を支える基礎的な能力である。また、音楽に関する用語や記号、楽譜、発声法や楽器の奏法等の知識や技能はそれらと結び付くことによって、音楽活動の基礎的な能力として意味をもつことになる。生涯にわたって楽しく豊かな音楽活動をするための素地となる諸能力を着実に身に付けられるように、各学年の発達段階に応じて段階的に指導に当たりたい。

#### (4) 音楽文化について理解を深めよう

我が国や郷土の伝統音楽に対する理解を深め、我が国の音楽文化に愛着をもつとともに、諸外国の音楽文化を尊重する態度を養うため、我が国や郷土の伝統音楽の指導を一層充実させたい。楽曲や曲種についての知識の量を増やすだけではなく、さまざまな音楽がもつ固有の価値を尊重し、その多様性を理解できるようにするとともに、音や音楽によって、人は自己の心情をどのように表現してきたか、人と人がどのように感情を伝え合い共有してきたかなどについて、生徒が実感できるように指導することが大切である。また、国歌「君が代」の指導の充実も図りたい。

## 2 確かな学力を育むための音楽科の学習指導

### (1) 生徒が主体的に授業に取り組むことができる、題材構成を工夫した年間指導計画を作成しよう

- ア 3年間で身に付ける資質や能力を見通した指導計画を作成する。小学校からの系統性・発展性を見通した指導計画を作成する。
- イ 表現と鑑賞の相互関連を図った題材や、歌唱、器楽、創作の相互関連を図った題材の指導計画を作成する。表現（歌唱、器楽、創作）及び鑑賞のバランスを考慮し、幅広い活動を位置付ける。
- ウ 我が国の伝統的な歌唱や、和楽器による表現を年間指導計画に位置付け、我が国の音楽に親しみ、いっそう愛着をもつことができるようにする。

### (2) 指導内容を明確にし、基礎的・基本的な内容の定着を図る学習内容を工夫しよう

- ア 表現領域の活動では、音や音楽に対するイメージを膨らませ、自分なりの意図をもち試行錯誤しながら創意工夫して表現できる学習活動にする。
- イ 鑑賞の活動では、音楽を形づくっている要素や構造と曲想との関わりを感じ取ること、言葉で表すこと、背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解すること、音楽の多様性を理解すること、これらが相互に関連し合うようにする。

### (3) 【共通事項】は、歌唱・器楽・創作・鑑賞の各内容と関連させて適切に指導しよう

- ア 音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成等の音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ることができるようにする。特に、表現と鑑賞の活動の支えとなる指導内容を【共通事項】として指導計画の中に示し、重点的に扱う「音楽を形づくっている要素」を明確にする。
- イ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号等について、音楽活動を通し理解することができるようにする。
- ウ 【共通事項】は、小学校で指導されている内容の連続性・系統性を踏まえて指導する。

### (4) 指導と一体となった評価をしよう

- ア 目標に対する生徒の学習状況を適切に把握し、指導に生きる評価をする。
- イ 「音楽表現の創意工夫」は、音楽の特質や雰囲気を感じ取しながら、思いや意図をもって創意工夫している状況を評価する。

#### 【音楽科の評価の観点及びその趣旨】

音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
音楽に親しみ、音や音楽に対する関心をもち、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。	創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ながら、解釈したり価値を考えたりして、よさや美しさを味わって聴いている。

## 移行期間中における学習指導について

### ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について

- ・ 音や音楽によって喚起されるイメージや感情を自覚し、その要因となった音楽の構造や曲の背景との関わりを考え、表したい音楽表現や音楽のよさや美しさを見いだすことに関する見通しをもったり、学んだことの意味や価値を自覚したりできるようにして、主体的な学びを促すこと。
- ・ 気付いたことや感じ取ったことを言葉や音楽で伝え合い、音楽の構造について共有したり、感じ取ったことに共感したりして、自分の考えを広げたり深めたりするなどの対話的な学びを促すこと。
- ・ 生徒が自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化等と関連付けて考えることができるような場面設定や発問等を工夫し、深い学びを促すこと。

### ○ 移行期間の措置について

- ・ なし

### ○ その他の留意点について

- ・ 歌唱及び器楽の教材を選択する際、「生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れるもの」に配慮する。
- ・ 我が国の伝統的な歌唱や和楽器を扱う際、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫する。また、指導の際は、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮するとともに、適宜、口唱歌を用いる。